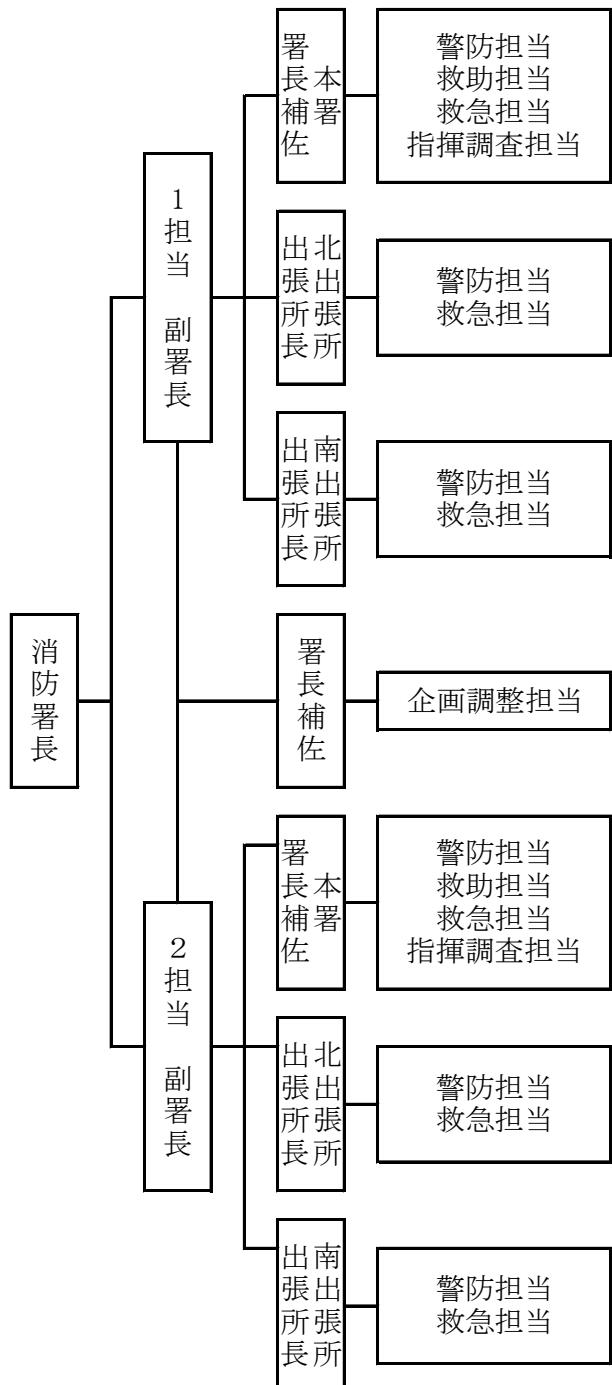


消防署事務分掌



消防署の業務

- アイウエオ　災害の警戒及び防御に関すること。
- カキクケコサシスセゾタチツテ　部隊指揮及び諸情報の収集に関すること。
- 消防水利の管理保全に関すること。
- 消防対象物の査察指導に関すること。
- 自衛消防組織及び防災関係団体等の指導及び育成に関すること。
- 消防相互応援の実施に関すること。
- 火災の予防に関すること。
- 火災の原因及び損害調査に関すること。
- 救急業務に関すること。
- 応急救護の指導に関すること。
- 救急医療情報に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 消防燃料に関すること。
- 消防等機械器具の管理保全に関すること。
- 受付通信業務に関すること。
- 防災行政無線の運用に関すること。
- 火災警報の発令及び解除に関すること。
- 消防統計に関すること。
- 署内の庶務に関すること。
- その他警防に関すること。

出張所の業務

- アイウエオ　災害の警戒及び防ぎよに関すること。
- 消防水利の調査点検に関すること。
- 消防対象物の査察指導に関すること。
- 自衛消防組織及び防災関係団体等の指導及び育成に関すること。
- 消防相互応援の実施に関すること。
- 火災の予防に関すること。
- 火災の原因及び損害調査に関すること。
- 救急業務に関すること。
- 応急救護の指導に関すること。
- 消防等機械器具の点検整備に関すること。
- その他警防に関すること。